

2025 年 6 月 20 日

各位

会 社 名 株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング
 代表者氏名 代表取締役 社長執行役員 山 田 一 登
 (コード番号：7 7 7 4 東証グロース)
 本店所在地 愛知県蒲郡市三谷北通 6 丁目 209 番地の 1
 問 合 せ 先 取締役 執行役員 戦略企画室長 若 林 晃 伸
 電 話 番 号 0 5 3 3 - 6 6 - 2 0 2 0 (代 表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

名称	属性	議決権所有割合（％）※			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
帝人株式会社	親会社	57.72	—	57.72	株式会社東京証券取引所 プライム市場

※ 議決権所有割合は、2025 年 3 月 31 日時点の状況を記載しております。

2. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係

帝人株式会社は、当社の議決権を 57.72%所有する親会社及び主要株主である筆頭株主であり、2025 年 6 月 20 日現在、2 名が当社取締役役に就任しております。また、親会社及びグループ企業から 3 名を出向者として受け入れるとともに、当社から 4 名が親会社及びグループ企業へ出向しております。帝人株式会社と当社は、両社それぞれが現在及び将来保有する製品・技術を活用した再生医療等製品分野並びに再生医療受託事業（CDMO 事業）での業務提携を行うことで合意しております。

(役員)の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	中野 貴之	帝人株式会社 ミッション・エグゼクティブ 再生医療・埋込医療機器部門長 帝人ナカシマメディカル株式会社 取締役 帝人メディカルテクノロジー株式会社 取締役 帝人リジェネット株式会社 取締役 ラクオリア創薬株式会社 取締役（監査等委員）	グローバルな医薬品の研究開発及びワクチン事業の運営に長年携わってきた経験に加え、帝人株式会社において経営企画及び再生医療・埋込医療機器事業に携わってきた経験・実績を当社の経営に反映していただくため

(注) 当社の取締役6名、監査役3名のうち、親会社等との兼任役員は当該1名です。

親会社等又はそのグループ企業での役職は2025年6月20日現在の状況を記載しております。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等

帝人株式会社は、「Pioneering solutions together for a healthy planet」というパーパスのもと、高機能素材を中心に製品・ソリューションを提供するマテリアル領域と医薬品・在宅医療機器・サービス等を提供するヘルスケア領域を中心として事業を行っています。

また、帝人株式会社は、上場グループ会社について、上場を維持することの合理性を定期的に点検するとともに、帝人グループとしての企業価値の最大化の観点から、各判断の合理性及び上場グループ会社のガバナンス体制につき説明責任を果たしていく方針を示しています。

当社は、帝人株式会社による当社への資本参画のみならず、研究開発及び事業展開においても強固な連携体制を構築することにより、両社の間において事業シナジーを発揮し、当社がビジョンとして掲げる「再生医療をあたりまえの医療に」に向けて着実に前進していくことを目的として、帝人株式会社と「資本業務提携契約」を締結しております。本契約の中で、事前承諾事項として、当社は、以下の事項を行い又は決定する場合には、当該事項を行い又は当該決定を行う日の遅くとも2週間前までに帝人に対し書面による通知を行い、事前の書面による承諾を取得するものとしています。

(i) 子会社又は関連会社の異動

(ii) 上場廃止基準に該当する若しくはそのおそれのある行為又は上場廃止の申請

(iii) 第三者との間での本業務提携に類似する業務提携（合弁会社の設立及びライセンスの付与を含む）

(iv) 組織変更、合併、株式交換、会社分割、事業の全部若しくは一部の譲渡又は譲受その他これらに準ずる行為

なお、当社は帝人株式会社と緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。帝人株式会社との役割の棲分けがなされております。また、取締役の就任状況は、当社の適切な経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	帝人株式 会社	(被所有) 直接 57.72	当 社 へ の 開 発 委 託 業 務 提 携 役 員 の 兼 任 1 名	製品売上高 (注) 1	15,708	売掛金	22,649
				受託開発収入 (注) 1	57,674		
				出向者給与の受取 (注) 2	12,260	立替金	813
				被出向者給与の支払 (注) 2	12,805	未払金	5,248
				通信料の支払 (注) 1	42,661		
				ブランド使用料の支払 (注) 1	5,288		

(注) 1 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。

2 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社等の企業グループとの取引等を行う際は、少数株主の利益を害することのないよう、法令や社内規定に基づき当該取引の必要性や一般的な取引条件と同等であることを確認した上で、合理的に判断しています。支配株主を有する上場会社として、コーポレートガバナンス・コードに則り、少数株主の利益保護の観点から、より一層の体制強化に取り組んでいます。

当社は、コーポレートガバナンス・コード補充原則 4-8③に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の確保、並びに少数株主の利益保護及び株主の公正性・公平性の担保に資することを目的に、独立社外取締役を 3 分の 1 以上（2 名）確保しています。また、2022 年 7 月から、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成する特別委員会を設置しています。委員は、独立社外取締役正井俊之、独立社外取締役北島康雄、社外監査役加藤孝浩、社外監査役小川薫の 4 名で、委員長は独立社外取締役正井俊之が務めます。

以上